

水産研だより

【今回の内容】

- 1 所長あいさつ
- 2 試験研究部ができました
- 3 「水産研究所一日開放」を実施
- 4 輸入水産動物の取り扱い等に関する養魚講習会



友釣りで
回収された
標識放流アユ
(脂びれ切除)

1 所長あいさつ

日頃より当研究所の試験研究の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、岐阜県は木曾・長良・揖斐の木曾三川を始めとした多くの清流に恵まれ、アユやアマゴなどを中心とする内水面漁業においては全国有数の県となっており、水産業の振興は、本県が掲げる「清流の国ぎふ」づくりに欠かせない重要な課題となっています。

当研究所では、「人と魚が共存する豊かな水域環境の創出と水産業の振興」を基本目標とし、河川漁業・養殖業を活力ある産業として維持・発展させるため、県の各種施策の遂行と目標達成をサポートする研究開発に取り組んでいます。

近年の本県水産業を取り巻く状況は、アユの冷水病やカワウの食害などに起因する漁獲量の減少、社会情勢の影響による原油・飼料価格の高騰、魚価の低迷など多くの課題を抱えています。とりわけ「SDGs（持続可能な開発）」が叫ばれる昨今、海面漁業に比べ資源量が限られる内水面漁業においては、天然資源を維持・確保しながら本県の水産業発展に資する研究が益々重要となっています。このため、研究所では、アユ・マス類などの天然資源・環境を活用した効率的な増養殖技術の開発や資源量調査等に重点的に取り組んでいます。また、後世に引き継ぐべき自然環境や野生生物を守るため、希少水生生物の保護繁殖、生態系に配慮した水域環境の保全・修復などの調査研究を行っています。

調査研究以外でも、水産関係の皆様への技術提供や魚病診断、県民の皆様と協働した水域環境や希少魚に対する保全活動、小学校等への出前講座や学生の受け入れなども行っています。

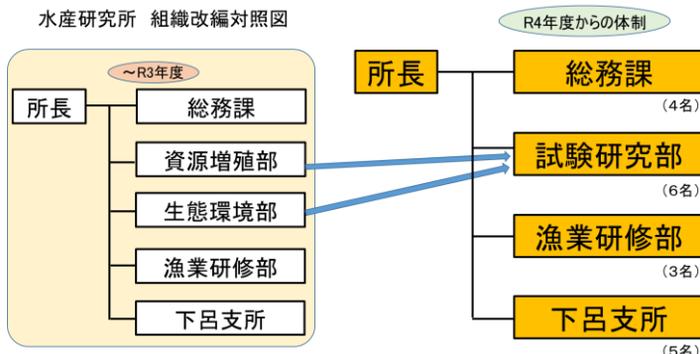
コロナ禍が続く中、厳しい環境ではありますが、今後も県民の皆様のご意見を拝聴しながら県の水産業の持続的な発展を実現するため、試験研究を進めて参りますので一層のご支援御協力をお願い申し上げます。

岐阜県水産研究所長 石垣要吾



2 試験研究部ができました

水産研究所 組織改編対照図



水産研究所ではこの4月から、資源増殖部と生態環境部の2部を統合し、新たに試験研究部とする体制となりました。

この組織改編により、研究体制の一層の効率化・強化を図ってまいりますので、今後ともよろしく願います。

(試験研究部 徳原)

3 「水産研究所一日開放」を実施

7月31日に「水産研究所一日開放」を下呂支所で開催しました。去年と一昨年はコロナ禍で中止しましたが、今年は感染症対策を実施して3年ぶりの開催となりました。

この一日開放は平成9年から夏休み期間に開催しています。悪天候やコロナ禍による中止を除くと、今回は通算24回目の開催となりました。今回は感染症対策のほか、熱中症対策のために午前中に限定して開催し、釣りや水槽・パネル展示を行いました。こうしたイベントをきっかけとして、川や魚への興味をより深めていただければ幸いです。



(下呂支所 岸)

4 輸入水産動物の取り扱い等に関する養魚講習会

養殖のために輸入される水産動物は、生きたまま国内に持ち込まれるため、国内未発生の疾病の病原体を持ち込んでしまうリスクを有しています。そのため、国内未発生でリスクの高い疾病をその病原体を持っている可能性のある水産動物と併せ、水資源保護法とその関係省令等において「輸入防疫対象疾病」としてリストアップしています。

水産防疫対象疾病の病原体を持っている恐れのある水産動物については、同法令等により、その輸入許可申請に際して輸入元の国の公的機関等による輸入防疫対象疾病の病原体に関する検査結果の添付が求められる等の規制が行われています。

また、国内の養殖場に持ち込まれた後も、輸入から6か月間は都道府県による「着地検査」を受けなければなりません。「着地検査」とは水産防疫対策要綱（農林水産省消費・安全局長通知）に基づき、輸入した日から6か月間、輸入種苗の健康状態等について都道府県の魚病指導機関が確認するものです。

岐阜県において、近年、バナメイエビ種苗やニジマス発眼卵を輸入して養殖する事業者が増えてきており、このような制度について周知を図るため、令和4年5月31日に県内の養殖場に向けて、下呂総合庁舎大会議室において、輸入水産動物の取り扱い等について養魚講習会を開催しました。同講習会には、WEBでの参加も含め9業者11名の参加がありました。



(漁業研修部 武藤)